

平成21年5月20日

滝川市議会議長 中 田 翼 様

滝川市長

田 村 弘

総務文教常任委員会への説明員の出席について

平成21年5月14日付け滝議第26号で通知がありました総務文教常任委員会への説明員の出席要求について、次の者を説明員として出席させますのでよろしくお願いします。

なお、公務等の都合により出席を予定している説明員が欠席する場合がありますので申し添えます。この場合、必要があるときは、所管の担当者を出席させますのでよろしくお願いします。

記

滝川市長の委任を受けた者

総務部長

高 橋 賢 司

総務部次長

高 橋 一 昭

総務部総務課長

伊 藤 克 之

総務部総務課副主幹

佐 藤 之 俊

総務部総務課防災危機対策室長

高 瀬 慎二郎

(総務部総務課総務グループ)

第 24 回 総務文教常任委員会

H21. 5. 22 (金) 午後 1 時 30 分
第三委員会室

○ 開 会

○ 委員長挨拶 (委員動静)

1 所管からの報告について

《総 務 部》

- (1) 一般職の職員の給与に関する条例の一部改正及び補正予算について (資 料) 総 務 課
- (2) 北海道の自衛隊体制維持を求める要望活動等について (資 料) 防災危機対策室

2 その他について

3 次回委員会の日程について

6 月 4 日 (木) 13:30 第三委員会室

○ 閉 会

第24回 総務文教常任委員会

H21. 5. 22(金) 13:30～

第 三 委 員 会 室

開 会 13:30

委員動静報告

委員長 全員出席。議長出席。委員外議員～水口議員、清水議員。プレス空知、北海道新聞の傍聴を許可。

1 所管からの報告事項について

委員長 (1)については議案関連なので質疑に留意願いたい。(1)について説明願う。

(1)一般職の職員の給与に関する条例の一部改正及び補正予算について

伊藤課長 (別紙資料に基づき説明する。)

委員長 説明が終わった。質疑はあるか。

窪之内 ① 職員1人当たりの手当影響額が全職員ベース 69,803 円とあるが、これは、平均すると 10%くらいの減額だと思うがどうか伺う。また、1人当たりの支給額は幾らになるのか伺う。

② 職員組合との合意へ向けた経過について伺う。

伊藤課長 ② 組合との合意の経過であるが、基本的に人事院勧告については組合も尊重する立場である。これについて、今後もその意向に変化はなしと双方確認した。ただし、この人事院勧告が5月という過去に例のない時期に出されたものであり、また、ごく短期間の中で調査が行われ、その結果に基づく勧告であるという点に組合として懸念、疑問を持っていたようだ。さらに、滝川市の場合、財源確保のための給与の縮減、その中には一部生活保護費の関係のものも含まれているが、そういう他市にはない特殊な状況にもある。この5月の勧告に関しては、あくまでも臨時的な勧告であり、例年、本勧告が8月上旬に行われ、その本勧告の内容は現時点では全くわからないが、私どもも組合も相当厳しい内容であると予想している。それは、単に手当の削減にとどまらず、本俸もその対象となる懸念を抱いている。いずれにしても、現段階において、臨時的な勧告で全体像が見えない中で議論をするのは難しいと思われる。そのため本勧告後、その内容によって協議を進めていき、今回は組合として、人勧尊重、他市の状況をかながみ妥結をしたという経過があった。

① 一般行政職で削減前が 76 万 7,000 円程度。削減後が 69 万 6,000 円程度。差し引き 7 万 1,000 円程度の減ということになる。

委員長 他に質疑はあるか。(なし)

(1)については報告済みとする。(2)について説明願う。

(2)北海道の自衛隊体制維持を求める要望活動等について

高瀬室長 (別紙資料に基づき説明する。)

委員長 説明が終わった。質疑はあるか。

清水委員外議員 滝川では自衛隊員数が 1,200 人から 700 人に減ったとあったが、これは、いつの比較なのか伺う。また、道内 11 旅団が 7,200 人から 3,600 人とあったが、これは実際に減った数字なのかそれとも計画なのか伺う。

高瀬室長 一昨年の旅団から公表されたおよその数字で、自衛隊から実数値は公表されていない。

清水委員外議員 軍事機密などによる実数公表ではないにしろ、市民を巻き込んで運動する以上

実態とかけ離れた数字を出すのはいかなものかという点で、滝川の人口が隊員で500人、家族等含めて1,000人余りが減っている状況ではないと思うが、実際、第11普通科連隊は何人いると考えているのか伺う。

高橋部長 ただいま11旅団の総体が7,200人から3,600人と説明したが、これは定数が7,200人ということで、師団から旅団に改編し、その定数を3,600人にしたということである。実数はどうかということと実際のところ教えてもらえない。定数が1,200人のときの実数はどれくらいかというのは明確ではないが、定数の500減ほど実数としては減っていないと思われる。ただし、駐屯地に対する要望として、定数に対しての充足率を限りなく100%に近づけてほしいとお願いしている。過去は、1,200人の定数に対して充足率は低かったと思われるが、今般700人の定数に対しての充足率は100%に近いものとなっていると考えている。現実もそのような数字ではないかと思われる。

委員長 他に質疑はあるか。(なし)

(2)について報告済みとする。

2 その他について

委員長 何かあるか。

清水委員外議員 きょうの総務文教常任委員会においても1つ報告案件があると聞いていたが報告されていない。その理由について伺う。

委員長 私のほうから説明する。本日、職員の処分ということで、報告がある予定だったが、近々になって新たな解明すべき事項が出てきたということで、処分を確定することが難しくなり、報告することができなくなった。いずれにしても早期に報告するよう求める。いつ報告できるかわからないが、しっかりとした解明を待って報告を受けたいと考えたため、本日はなくなった。

清水委員外議員 処分が下されるような事件があったということであれば、処分と事件の報告が同時に行われるのはまれなことだと思う。事件が起きたのでこのような調査をするという話があって、その終了で報告をし、そして処分するということが本来的であると思われる。原則、事件が発覚した時点あるいは、事件の概要がわかった時点でというように、段階的に議会に対して報告する必要があると思うが、果たして段階的に報告する予定なのか、それとも、今回のケースは特殊なので、まとめて報告する予定なのか伺う。

委員長 私のほうから若干説明する。事件といえども全体像がわからなければどういったものかわからない。事実を解明し、積み上げなければ、それがどのようなものかわからない。清水議員の話であったように、中間的に報告できるような事実関係などが確定すれば、そのような報告も模索したいと考えている。ただし、取り扱いは慎重に行わなければならないと考えているが、今後、説明をするといって、急ぎょ説明しないようなことは避け、精力的に調査を行ってもらいたいと考えている。

委員長 ほかに何かあるか。

窪之内 今、話されているようなことについて、説明があるといったことを正式に総務文教常任委員会の委員に報告されていないと思うが、これについて会派の代表などにそのような話がされていたのか伺う。

委員長 本日報告予定で、当初報告案件が3件ありその1つが職員の処分に関するものだった。事前に説明するようなことではなく、この委員会の場で報告するものとしていたが、急に新たな疑義が生じ、説明できなくなったということである。

また、会派の代表にも事前に説明はしていない。

窪之内 委員 長 そうであれば、清水議員が知っていたのはなぜか。

委員 長 今回の報告案件に関しては、数日前から正副委員長で確認して用意をしており、その段階においては3件の報告案件があった。その時点で清水議員が確認していたということである。

窪之内 経過については了解したが、今回ここで総務部のほうから報告できるような部分が全くないのか。こういうことで調査をしているということなども報告しないほうがよいという判断をされているのであれば、それはそれで仕方がないが、仮にこういうことで調査をしたいということで報告できる部分があれば伺う。

委員 長 休憩する。

休 憩 14:02

再 開 14:08

委員 長 再開する。報告については、なるべく早く、中間的な報告ができるということであれば、そういうことを含めて報告をお願いしたいと思う。

委員 長 ほかに何かあるか。(なし)

3 次回委員会の日程について

委員 長 次回日程については、案内済みであるが6月4日木曜日、13時30分から第三委員会室にて行う。

以上で第24回総務文教常任委員会を閉会する。

閉 会 14:09